

令和6年度 第1回会津若松市子ども・子育て会議 議事録(概要)

日時: 令和6年7月18日(木)午後2時～午後4時
 場所: 生涯学習総合センター3階 研修室2・3

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事

- (1)令和5年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
- (2)こども計画の策定について
- (3)その他

発言者	質疑内容等
○会長	始めに「令和5年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」を案件といたしたいと思います。それでは事務局からご説明をお願いいたします。
●事務局	(資料に基づき内容を説明)
○会長	はい、ありがとうございます。ただいま、事務局から2つの資料についてご説明いただきましたが、委員の皆様からご質問やご意見がございましたら挙手をしてご発言いただければと思います。いかがでしょうか。
○委員	13ページの幼保小連携事業について、園が実施し、小学校はそれに参加している状況で、積極的な小学校の参加は無いような気がしますが、このような評価でよいのでしょうかと思いました。
○会長	どうでしょうか。はい、お願いします。
●事務局	公開保育等以外の部分について、市では学校と就学前施設の連携が必要であると考えていますが、令和5年度には進められていない部分がありました。今年度、学校と就学前施設との連携に、行政が関わった上で、改めて進めていきたいと考えているところがございます。点検結果等については、昨年度行った部分として記載させていただいたところでございます。
○会長	はい、どうですか。
○委員	スタートプログラムなどを国で推奨している所なので、どこまでやっていくかわかりませんが、近年、障がい児も増えており、どうしていくか全体で考えていかなければならない問題がたくさんあり、そういう意味でも連携は必要な部分だと思うので、その辺をどのように進めていくのでしょうか。国は国で示してきているので、それをどの程度としていくのでしょうか。 中学校区の問題について、今やこども園にしても保育園にしても学区は関係ないではないですか。それをどうやって巻き込んでいくか、広い視野で考えていかないといけないのではないのでしょうか。学区の時代も変わってきていると思いますので。 もう一点だけ、企業主導型保育事業について、同事業は国が直轄していますが、手を挙げれば病児病後児保育を実施することができることになっています。病児病後児保育といいながらも広い視野でみるといろいろなことが動き出しています。無認可の企業主導型保育所でも実施していることは事実であり、市民を預かっているものであり、抜け落ちているのは良くないのではと思います、そのあたりも見ていただければと思います。

○委員	<p>連携のアイデアについて申し上げます。小学1年生にはスタートプログラムを持っていますが、子ども一人ひとりの状態を見てプログラムができたなら、よりスムーズな4月になります。しかし、複数の保育園や幼稚園から子どもが小学校に来るので、引き継ぎは4月当初に行いますが各校の調整でしかできない状態です。一堂に会して「この学校のスタートプログラムはこうです」と示すことができません。学校教育課で日にちを指定するなどしていただければ、「うちの学校のスタートプログラムはこう考えています」と示すことができ、それに対し「○○君にとって、これはこうです」というアイデアをいただけたら、その年その年の子どもの状態に応じたスムーズなプログラムができるのではないかと感じました。</p>
○会長	<p>はいありがとうございます。今のご指摘に関して、部課をまたがるような調整の話でもあろうかと思いますが、市の当局の方でどなたかお答えできる範囲であれば。ただ、先ほどご指摘された点も含めて、以前から指摘された中身もありましたので、どのような形で取り組まれているのか、ご説明いただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
●事務局	<p>スタートプログラムについてですが、会津若松市は公立の幼稚園が少ないということがあります。そうすると学区を離れて入学する方も多く、誰が入学するか小学校で詳細に把握することは難しいというのは、今のお話のとおりです。ただ、学区にある幼稚園との連携は大事であり、幼稚園の参加なども積極的に行っており、学校教育課をとおして各小学校に連絡を差し上げています。スタートプログラムは入学前の2月頃の保護者説明会に提示していくということしかできていない状態であり、さらにできることあれば考えていくというのが現状です。</p>
○会長	<p>はい ありがとうございます。よろしいですか。ほかにいかがですか</p>
○委員	<p>今の幼保小連携事業に関して、以前にもお話ししましたがこどもクラブに対する連携は「義務化されている訳ではない」とのことであったので、次年度以降の計画に「こどもクラブとの連携」が盛り込まれることを希望します。</p> <p>27 ページの休日保育について、ファミリー・サポート・センターにも休日預かってくれるところが無いのかとの問い合わせがあり、調べてみましたが無いようでした。しかし、ここには記載があるので、情報が間違っていたのか確認させていただけないでしょうか。</p>
○会長	<p>はい、2点目をお願いします。</p>
●事務局	<p>休日保育の実績は在園時に対するものとなっています。在園時の子どもに対する休日保育を実施している園はありますが、非在園時に対する休日保育は実施していない状況にあります。</p>
○委員	<p>わかりました。次の計画には休日保育も盛り込んでいただけるようお願いいたします。</p>
○会長	<p>1点目についてはご意見があったということでよろしく申し上げます。ほか、どうでしょうか、はいどうぞ。</p>
○委員	<p>47 ページです。特別支援学級などは手厚い支援を受けているのかと思いますが、普通学級の中に、発達障がいではないかもしれませんがグレーゾーンの子どもの在籍しているのを見かけます。落ち着きがない、友達とトラブルを起こすなど、授業が円滑に進んでいかないという場を見ることがあります。例えば、猪苗代町では猪苗代小学校1校当たり5人の学習支援員が入っていますが、本市では1人か2人くらいの状態です。何か手当をしてあげれば学びが正常化していく子どもであったり、他の子どもも自分の学びに沿って学習できる環境をつくっていく</p>

	<p>ために、もう少し手厚い支援が必要かと思いますが、これ以上、学習支援員を増やすのは難しいのでしょうか。障がいを持っているのではないかという子どもの学びを保証し、同じ学級に在籍している子どもたちの学びを保証するために、何か対応が必要ではないかと思っており、その点教えていただけませんかでしょうか。</p> <p>2点目として、各学校で防犯教育が行われていますが、暴力団に対する教育との記載がありました。どのようなことが行われているかお教えいただけないでしょうか。</p>
○会長	<p>はい、まず最初に学校における支援体制のあり方、猪苗代町の例も出されましたが、これは学校教育課さんでしょうか。お願いします。</p>
●事務局	<p>就学に関しては、学校でこの子どもは違う学びの場の方がより育つのではとの視点を持っていることは間違いありませんが、このことは保護者の同意が一番大事で、学校で勝手に進める訳にはいかず、保護者と連携を図りながら徐々に進めているのが現状です。</p> <p>特別支援教育支援員は年々増やしており30名以上おり、1校に5名とはいかないものの、必要などころには複数配置し、2名・3名の支援員を配置しているところもあります。学校の方では状況がさらに大変になっているということで、すぐに手当てができることではありませんが、学校と相談しながら教育相談員を置いて対応しているところもあるという状況です。</p> <p>次に「暴力団」についてですが、直接暴力団について何かという教育ではなく、暴力がよくないということについて道徳教育や特別活動などをとおして、子どもの成長に合わせて暴力についての考え方を教育しているということかと思えます。</p>
○会長	<p>ありがとうございます。はい、どうぞ。</p>
●事務局	<p>障がい児の子どもについて、47ページの各種支援策について教育現場での支援の話があったかと思いますが、教育現場以外の普段の生活においてもお困りの場面が多々あるかと思えます。そのため学校に行っている以外の時間帯に療育サービスの提供を行っています。保護者の意向が重要になる訳ですが、昨年度、自立支援協議会の中で研修会などをさせていただきまして、学校の先生にもいらっしやっただきました。その際に、保護者が行動面で困った際にどこに連絡してよいかわからないというご意見もありましたので、相談支援専門員やサービス提供事業所などをメールで各学校に情報提供を行いました。各学校からは保護者から聞かれたときに答えることができありがたかったとの声をいただきました。今後もサービスの情報を含めて保護者、学校の支援に今後も努力していきたいと考えています。</p>
○会長	<p>はい、よろしいですか。どうぞ。</p>
○委員	<p>15ページの4に「児童及び生徒が暴力団の排除の～」というように記載されており、説明いただいた「暴力はいけないという視点」ということはわかりましたが、ここに記載されていることはどうなのかと思い意見を述べさせていただきました。</p>
●事務局	<p>15ページの「暴力追放事業」は子どもだけではなく全市民に関わる事業のうちの、特に小中学生の意識付けという事業と理解しています。なお、担当は危機管理課であり、確認したいと考えます。</p>
○会長	<p>ありがとうございます。ほかよろしいですか。では、どうぞお願いします。</p>
○委員	<p>障がいのある子どもや家庭への支援について、障がいのある子どもの親が小学校に入ってか</p>

	<p>ら大変だという話で、「6時以降の受け皿がなく仕事を変えざるを得ない」という話を聞きました。放課後等デイサービスなども6時までの預かりということで、7時近くまでになると、親のどちらかが仕事を変えるしかなく困ったという話でした。ファミリー・サポート・センター事業では、毎回人が変わると、こだわりが強い子どもは利用できないということがあられるようです。夜7時頃まで預かってもらえるサービスがあると、障がいのある子を持つ親が仕事を変えずに済むと思いい、ぜひ検討いただきたいと思いました。</p>
●事務局	<p>障がい児の通所サービスの施設の関係ですが、ファミリー・サポート・センター事業は基本的に保護者と会員をマッチングさせますので、条件が合えばご利用いただけるかと思っています。各施設の利用時間については、施設ごとに定められています。早朝を含めて夜7～8時頃までニーズがあるのは把握しています。小学生以上のお子さんの放課後等デイサービスについては、ニーズを満たしていない状況があり、希望が叶うように施設を増やすよう民間事業者にお願いをしています。また、利用時間についても、利用者の希望に沿うよう施設にお願いしていますが、職員配置などもあり、すべての事業所ですぐにという訳にはいきませんが、少しでも希望が叶うような体制をとということで、市としても支援をしていきたいと考えています。</p>
○委員	<p>申請をすれば6時以降預かっていただける施設があるという理解でよろしいでしょうか。</p>
●事務局	<p>はい、あります。利用者の方には相談支援専門員という方がおり、その方が調整していただけることになっています。</p>
○会長	<p>所管課としてはこども家庭課でよろしいですか。直接連絡を取っていただくなり、いろいろとご相談していただければと思います。ほか、どうでしょうか。</p>
○委員	<p>今ほどの障がいの話ですが、幼児教育振興協会のデータでは、障がい者に認定されているのは55名位おり、あやしいのは116名位いる現状にあります。保育カウンセラーなどを導入していかないと大変な時代になるのではないのでしょうか。また、4か月児などの乳幼児健診がこのような高い受診率で行われ、連携しているとありますが、その情報はどこに行っているのでしょうか。個人情報ではありますが、入所する際にあまり情報は来っていないのではないのでしょうか。こういうお子さんだ、こういうご家庭だというのは入ってから知り、苦労するということが現場では結構多くあります。実際に伝わって来るのか不安です。そこがしっかり来ないと、一番最初が小学校になってしまうと遅いですよね。乳幼児のうちに障がいについてははっきりしておかないと遅いでしょうという感覚があります。</p> <p>現在の仕組みは正しいのか、保育所や乳幼児施設に伝わっているのかなど検証をして欲しいと思います。</p>
●事務局	<p>ご意見ありがとうございます。「こども家庭センター」の説明を若干させていただきましたが、妊娠期から切れ目ない支援をしていくという中で、各種検診情報を活用して支援していくというスタンスは委員のおっしゃるとおりでございます。ただ、情報については、保護者とのやり取りの中で基本的には行っていくということが中心になるので、個人情報もあり一概にすべてとはいかないと思います。小学校に入る前、入った後もそうですが、過去のそういった特性などを含め市としてどういった支援が必要かについては、随時、保護者を交えて対応している所ではありますが、直接施設や学校にということについては、今の仕組み上は、なかなかすべてをとというのは難しいところです。検証ということについては、実際、園の中でどういった生活をしているか、どういった支援を受けているかなどについては逐一確認していきたいと思いいます。</p>

○会長	はいありがとうございます。
○委員	<p>障がいの方では、療育部会でやらなくてはいけない課題が、いろいろな部分がありまして、早期発見・療育であったり、就学に向けてスムーズに移行できるように、療育部会でもどうしたらよいのか検討しています。療育部会でハンドブックを作成しており、どこに相談すればよいのかということも、事細かに園や学校など提供している情報もありますので、ぜひ参考にしていたいただければと思います。</p> <p>福祉事業所で事業をしています。障がいエリアは小さいお子さんから入ってきており、児童発達支援の方は正直パンク寸前のような状況です。相談員もつかない状況になりつつあり、セルフプランであがってきています。低年齢の方から下げて行ってどのようにして児童発達支援を行っていくかということであったり、学校入学後も放課後等デイサービスについてもニーズが高くて、6時以降も預かってあげたいとの思いはあるものの、マンパワーが本当に足りない状況です。できるだけニーズに応えられるよう、医療的ケアのお子さんにも看護師を配置したりと、いろいろな状況に対応できるような形で事業を行っています。短期ケア事業もニーズが高いですが、待機があるなど難しい状況なのかと思います。</p> <p>また、保育所等訪問支援という事業を持っていますが、学校やこどもクラブのニーズが高く、園にいたときは大丈夫でしたが、学校に行ってから適用ができないなどあり、早い段階から福祉サービスの方で、児童発達支援と療育を受けると、そこでいろいろなサービスを受けられ、さらに相談支援ということも、たくさんの支援がいただけている状況なので、早期発見等がメインではあるものの、そこに気になる子どもは必ずいるので、先生方もどのように支援したらよいかかわからないということも踏まえて、いろいろな方々のサポートを必要としていると思うので、そのような形で一緒にできればと思います。それと、園と児童発達支援の療育を併用している子どももたくさんいると思うので、47頁に記載はありませんが、実際はこの程度いるということをお皆さんに把握していただけると、どれだけ支援が必要ということがわかりやすいと思うので、療育部会の方で上げていかなくてはと思います。</p>
○会長	はいありがとうございます。現場の貴重なご意見をいただきました。ほか、どうでしょうか。
○委員	委員の話ではニーズがすごく高まっているとのことですが、市の方ではあまりニーズがなくて増やせないという話がありましたが、情報が届いていないのか、それともニーズの種類が違うということでしょうか。
○会長	市の方から補足をお願いします。
●事務局	具体的なことまでは把握できていませんが、ニーズはあると思っています。実際に行う際には人材が必要であるため、その点で、出来るか否とした話をさせていただきました。
○会長	ほかにございますか。
○委員	35ページにある「子育て世帯訪問支援事業」について、利用家庭数が7家庭というのは少ないような気がしますが、実際にヘルパーさんが入るような家庭ということでしょうか。その他の支援が必要な家庭数はもっと多いのでしょうか。
●事務局	昨年度から事業を拡大し、産前から18歳までの子どもがいる世帯に対してヘルパーを派遣していますが、実際に利用しているのは産後すぐの家庭が多く、ヤングケアラーが疑われる世帯の利用にまでは至っていないのが現状です。ヤングケアラーについては、国の例示はありま

	<p>すが、市では、困っている世帯があれば声かけをして、ヘルパー等の紹介を行っています。</p>
○委員	<p>お母さんの入院中に誰の助けも受けられず、しばらく子どもだけで生活していた家庭があり、途中で気づき、学校が施設の手配をしてくれたことがありました。家庭の中のことまでは把握しにくいので、学校や支援員等と情報を共有して支援できる仕組みを作っていただきたいと思ひます。</p>
●事務局	<p>子どもの様子が普段と違うことで、家庭で何か起きているか等、学校での気づきが大事だと思ひます。今後も学校や教育員会などの教育現場と連携を図っていきたく思ひます。</p>
○会長	<p>ほかにございますか。</p>
○委員	<p>1点目、「就学援助制度」と「児童扶養手当」について相談を受ける中で、母子家庭ではあるのですが、祖父母との同居で就学援助まで繋がらない家庭があります。祖父母と同居はしていますが、子どもへの金銭的な援助はないそうです。そういった場合においても就学援助が適用されるよう、検討していただけないでしょうか。</p> <p>2点目、市では「こども誰でも通園制度」をどのような形で進めているのでしょうか。</p> <p>3点目、あいづっこ宣言について、全世代の行動指針になるような取組を推進していただきたいと思ひます。</p>
○会長	<p>3点ほど指摘がございました。お願いします。</p>
●事務局	<p>1点目の「就学援助制度」や「児童扶養手当」については、制度の運用基準があることをご理解いただいていると思ひます。その上でということになりますが、状況に応じて判断しており、相談があれば応じていきたく思ひます。</p>
○会長	<p>2点目お願いします。</p>
●事務局	<p>「こども誰でも通園制度」については、どれだけのニーズがあるかアンケート調査を実施しており、集計しているところであります。実際に実施するにあたっては、市内の保育所や認定こども園の協力が必要であり、どれだけ提供体制があるか等情報交換をしていき、令和7年度に試験的実施、令和8年度から本格的実施を行う予定であります。</p>
○会長	<p>3点目お願いします。</p>
●事務局	<p>49ページの「青少年の心を育てる市民行動プラン事業」が人権教育に資する事業だと思ひています。子ども時代だけではなく、大人になっても気持ちを忘れずにと、長期的な教育をしていく事業となっております。年間数社ではあります、民間企業に推奨していただいております。今の子どもたちに大人になって帰還意識を持って生活してもらえよう、引き続き取組を推進していきたく思ひます。</p>
○会長	<p>ありがとうございます。ほかにございますか。</p>
○委員	<p>経済的支援が子どもに直接届いていない場合があります。直接、子どもに届く方法はないのでしょうか。</p>

●事務局	ご意見ありがとうございます。親の意識改革が一番大事ではありますが、なかなか難しいことだと思っております。制度上、給付については子どもに直接というのは難しい状況がありますので、親も含めて子どもを支援していくところであり、親にはお金の意味をわかって使っただけのよう、市としても伝え続けていくしかないと考えています。意識改革として、チラシの配布やホームページでの情報発信、講演会等を行っていますが、浸透していかないのが現実です。今後も情報発信等、行っていききたいと思います。
○会長	ありがとうございます。
○委員	「こども誰でも通園制度」は子どものために預けるスタンスであり、親の都合で預ける一時預かりとは違うことを補足させていただきます。 こどもクラブについて、幼稚園等とネットワークが構築できれば、いろんなことがわかる仕組みができるのではないのでしょうか。また、質的な部分について、もう少し検討していただければよいのではないかと思います。
○会長	ありがとうございます。
●事務局	ご意見ありがとうございます。こどもクラブに関して、就学前からのネットワーク等、どうことができるか検討していきたいと思えます。また、質的ニーズについては、市として放課後支援員を対象とした研修会を行っています。今後、質を高める部分をテーマとした研修会を検討していきたいと思えます。
○会長	ありがとうございます。ほかにございますか。
○委員	地域で子どもをいきいきと育てるのは、今では難しい大きな問題の一つではないかと思えます。地域の子どもの数が少なく、地域と学校の連携が今は難しくなっている中、地域で行う子ども教室とはどのようなことを考えているのかお聞きしたいと思います。また、子ども達はあいつっこ宣言を頭に入れて活動しており、安全の一つだと思っています。
●事務局	ご意見ありがとうございます。地域と学校の連携については、5ページに「地域学校共同本部事業」があり、公民館主体で小学生の放課後の居場所というよりは社会教育(生涯学習)として提供しています。毎日ではありませんが、楽しみながら学ぶ場として公民館に提供していただいています。また、地域と学校ということ言えば、13ページに「学校運営協議会」があり、地域の方々が学校に関わっていくシステムになります。以前は、協議員として意見を述べるだけでしたが、今は、地域の方々が運営・経営に関わる仕組みになっています。学校を中心に地域を盛り上げていく仕組みが徐々にできているのではないかと感じています。
○委員	こどもクラブ以外に、地域に帰る子どもたちはどの位いるのでしょうか。地域の公園で遊んでいる子どもがおらず、家で過ごしているのではないかと思います。そうすると、地域の教室の役割がなくなってしまうのではないかと思います。お聞きしました。
●事務局	小学生 5,000 人の内、こどもクラブ利用者が 2,000 人弱であるため、約 2/3 の子どもが地域(自宅)に帰っているのではないかと思います。
○委員	地域の自治会を通してコミュニケーションを図り、子ども達に難しいことを言うのではなくて、安全に過ごせるような活動をしていききたいと思います。

○会長	ありがとうございます。次の議事案件にも関係してくるテーマかと思しますので、よろしければ次の議事案件に進めさせていただきたいと思えます。
●事務局	(資料に基づき内容を説明)
○会長	ありがとうございました。ただいま、事務局から説明がございましたが、これからの話でもございますし、皆様におかれましても十分な情報がない中ではあります。何かご意見ご質問等ありましたらご指摘いただきたいと思います。
○委員	今までの内容の中で皆様ご希望なさっている内容がありましたので、ぜひ取り入れて考えていただきたいと思います。以前、子ども・子育て会議の中で発言した中に、子どもの安全のためということで「性教育の充実」をお願いしたいとお伝えしたのですが、学校の先生が行うのではなく、助産師など現場にいらっしゃる方のご意見を聞いて、具体的な性教育をぜひ実現して欲しいと思えますので、その点よろしく願います。
○会長	ご意見ありがとうございます。ほか、委員の皆様何かございますか。あるいは今後の進め方などについて。
○委員	<p>子ども・若者の意見を聴取するというのは、非常に有意義だと思いますが、実際に学校運営協議会で子ども達の意見を聞いたことがあるのですが、聞く対象は生徒会であるとか、要はこんな事を言ったら内申書に響くなど、自分を出せないことがあります。そこを解消して、本当に自分が思うことを言えるような体制、聴取方法をぜひ検討していただきたいと思います。</p> <p>あいづっこ推進室でも確認されていることですが、「あいづっこ宣言」は子どもの宣言ではなく、我々会津若松市民の宣言であり、ただ名前が「あいづっこ」になっているのです。子ども達の宣言だから大人は関係ないという見方がほとんどなのです。私もあいづっこ宣言推進委員として活動を行っていますが、子どもがいらないから関係ないという家庭や企業がほとんどです。会津若松市民すべてが目標に掲げる宣言ということを理解してもらわないと、子どものためのものという考えを取り払ってもらいたいと、以前から願っているのですがあまり変わっていないようです。会津若松市としては重点を置いていただきたいと思います。</p>
○会長	ありがとうございます。何かありますか。
●事務局	ご意見ありがとうございます。子どもの意見聴取について、昨年度のニーズ調査の質問の項目でも直接、意見を書く所を設けさせてもらうというところで、本当に子どもがそこに書けるのかどうかという問題もありましたが、次回、特に中高生につきましては、この点に関して、いくつか検討していきたいと思っているところです。また、国の方でも計画策定のガイドラインが示されておりまして、基本的には市町村ごとということではあります。他自治体の事例など提供いただいておりますので、会津若松市としてどうしていくかについてもこれから考えていきたいと思っております。今は子どものスマホの所持率が高いので、インターネット経由で簡単に回答できるようにする等、そういった事も含めて考えていかなければいけないと思っております。また、意見をいただくだけでなく、フィードバックも大事だと思いますので、その方法もどうしていくか考えていかなければと思っております。
○会長	ありがとうございます。ほか、委員の皆様どうぞ。

○委員	<p>ニーズ調査の中で、子ども・若者の意見を取り上げられて、次に示していただけるということで楽しみにしております。これから生きる子ども達というのは予測不能な時代を生きて行かなければいけないということで、自ら考え、自ら行動していく、厳しい世の中を切り開く子ども達を育てなければいけないということで、会津若松市もそのような形で進んでいっていただけるだろうと思っているところです。これから生きる若者の意見を取り入れながら、当時者目線で計画を進めていっていただきたいのでよろしくお願いします。</p> <p>昨年の12月に全国の色々な問題を解決するような動画を視聴させていただきました。その動画の中でヤングケアラーのお子さんが、自分がヤングケアラーだと知らずに育って、行政や色々な方の支援を受けて、自分がヤングケアラーだったことに初めて気づく。今は大学生となられたお子さんは、今度は自分が当事者の意識で計画に参画しているというお話を伺いました。ゲートキーパーだったお子さんも、自殺を防止するためにどんな視点で行ったらいいかと活動しているとお聞きしました。もう一つの視点は、これからの策定の中で、色々な個性を持った方々がいらっしゃるので、LGBTQについての視点も、こども・子育て計画の中に入れていたら良いのではと思いつつながら鑑みたところです。</p>
○会長	<p>ありがとうございました。ただいま、また、新たなご意見が提示されましたので、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。ほか、どうでしょうか。</p>
○委員	<p>こども基本法と大綱に基づいてのこども計画というのは、子ども・子育て会議とはそもそも別枠で設定しないといけないということを国で示しているのですが、この流れでいくと子ども・子育て会議で、それも審議してしまうということになってしまうので、自分としては危機感を感じているところです。子ども・子育て会議の条例の第一条には「子ども・子育て支援法に基づいて」ということで、この会議のメンバーが決められているのですが、果たしてこの計画の策定に関して、我々の立場で介入していいのかどうかというのが疑問です。いかがでしょうか。</p>
○会長	<p>子ども・子育て会議条例の当会議の案件は、子育て支援法の規定を受けた形で見ていきますと、所掌事務的には当会議に問題はないと思います。ただ、今のようなご懸念に関しては事務局の方から説明があると思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。</p>
●事務局	<p>こども大綱について国の情報や県の状況も把握してまいりたいと思います。会長もおっしゃったように総合的なものというところで、会議でお示しいただくということで、市としても採用させていただきました。子どもの意見の反映という部分でも、次期委員の選考についても考えたいとお願ひしているところですが、若者の有無についてもご意見いただけるような方の選出も検討しているところでございます。</p> <p>なお、国のガイドラインには、既存の協議会を活用することも可能であるとして、例として地方版子ども・子育て会議でも可能と改めて示されたところであります。ぜひ次回も本会議にお越しいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>
○会長	<p>ありがとうございます。ほか、委員の皆様何かございますか。県のアンケートは見るのが可能なものなのですか。</p>
●事務局	<p>詳細な時期等含めてまだ示されていませんが、内部では県全体の数値として公表されるものと思っております。本市に結果を反映する場合には、本市分のデータをいただけるようお願いし、本市のこども計画に反映できるようにしたいと考えております。</p>
○会長	<p>ありがとうございます。先ほど委員の方からご指摘があったように、多様な若者から意見を吸</p>

	<p>い上げるということになりますと、当審議会での会議も当然のことですが、もっと別の形での意見を、ネットを通じた形での意見の吸い上げということもご検討されたいかがかと思いました。ご参考にしていただければと思います。他の委員の皆様何かございますか。では、確認ですが、次回の会議はこうした内容を中心にした流れになるわけですね。</p>
●事務局	<p>8月の開催から全容をお示しする、というところまではいかないと思いますが、順を追って計画の構成、骨子、素案という形でお示しできればと考えております。</p>
○会長	<p>ありがとうございます。委員の皆様にはお気づきの点、その他ありましたら、直接担当課の方へお聞きいただければと思います。議事案件として今日は2つございますが、その他について何かありますでしょうか。</p>
●事務局	<p>本日お集りいただいております、子ども・子育て会議の皆様は、本年の8月17日までとなっております。次回以降子ども・子育て会議にご出席いただく方につきましては、新たに選任された委員の皆様と審議をさせていただくこととなります。尚、次期委員を継続して担っていただける方につきましては、先ほど資料に今後の予定を載せておりますので、日程につきましてはご調整の程よろしくお願いたします。</p>
○会長	<p>ありがとうございます。これをもちまして議事の進行を終了させていただきたいと思っております。会議の円滑な運営にご協力いただきまして、ありがとうございました。以上をもちまして、議長としての任を解かさせていただきます。ありがとうございました。</p>

4 その他

●事務局	<p>次第の4. その他に移ってまいります。皆様の方から、その他として何かございますか。</p> <p>以上をもちまして令和6年度第1回会津若松市子ども・子育て会議を閉会いたします。誠にありがとうございました。</p>
------	---

5 閉会